

令和元年度第1回野洲市スポーツ推進審議会会議記録

会議日時	令和元年8月27日（火曜日）午前9時～午前11時5分
会議場所	人権センター 人権交流研修室
出席者	委員：山本会長、松並副会長、我孫子委員、河上委員、駒井委員、 中村委員、外田委員 関係人：柴原老人クラブ連合会長 事務局：西村教育長、杉本教育部長、川端教育部次長、中井クリーン センター所長、水野スポーツ施設室長、田中生涯学習スポ ーツ課長、南井クリーンセンター副所長、川波スポーツ施設室 専門員、中川生涯学習スポーツ課長補佐、宮脇生涯学習スポ ーツ課専門員
傍聴人	9人

1. 開会あいさつ 西村教育長

わが国は、人生100年時代といわれています。そのような中で平均寿命と健康寿命にかなりの開きがあります。スポーツを通じてこの差を縮めることがスポーツの大きな位置かと考えています。

8月18日にあやめ浜で、第15回ドラゴンカヌー大会が開催されました。一般の部には、地元の企業や自治会など12チームの参加がありました。女子の部には、4チームの参加があり、野洲中学校バドミントン部がはじめて参加がありました。また、野洲市国際協会から男子2チーム、女子1チーム参加があり、選手30名、応援を合わせて約80名お越しがあったと聞いています。スポーツを通じた多様性ということで色々な方に来ていただいて、色々な方に楽しんでいただくということで本市のスポーツにおけるやりがいや大きな意義があるのではと感じたしだいです。

一方スポーツの振興には、日頃からの体力づくりのスポーツ推進に併せまして施設の充実も必要と思っております。本日は、市民の皆さんの関心の非常に高い余熱利用施設について担当から説明があります。そのことについて皆さんに論議をしていただいて、方向性を決めていただくことになると思いますので皆さんの忌憚のないご意見を賜われたらと思っております。皆さん方に論議いただいて本市のスポーツ振興が益々伸びていきますようお願いを申し上げて、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

2. 自己紹介

出席者の自己紹介

3. 議事

(1) 余熱利用施設について

○中井クリーンセンター所長より「野洲市余熱利用施設整備運営事業の概要について」（資料1）説明。

○水野スポーツ施設室長より「野洲市総合体育館トレーニング室利用終了および余熱利用施設の料金について」（資料2）…以下A案という、「総合体育館トレーニング室の存続について（案）」（追加資料）…以下B案という。説明。

◎質疑応答（◇委員・関係人、◆事務局）

◇余熱利用施設のアクセスがあまり良くないと感じます。健康寿命の延伸が大切であり、高齢者の方に新しい施設を出来るだけ使ってもらえるように、アクセスの問題についてお考えになっているのかお聞きしたいです。

◆市のコミュニティバスを一部路線変更して1日6便の予定をいただいている。民間路線バスの協議中です。事業者より野洲駅を中心として送迎バスの提案もありますので、明らかになりしだい皆さまにお知らせいたします。

マイカーによるアクセスが主になると思いますが公共交通機関を出来る限りと考えております。

◇高齢者、障がい者の方が参加される場合に、リハビリ施設との提案があった。一方、現トレーニング室利用者がこれだけいらっしゃる中で移転してなくなるとサービスの低下の部分が出てくる。そこで料金体系をどうするのか、市内の施設でグレードが違うが行政としてどちらをプッシュするのか。台数を減らし多少値上げしたとしても、今までの利用者はアクセス面からそちらに行かれ、新しい施設は新規の一定の方しかいかれないと想定される。市としてそれでよしとするのかはこの議論を経てと思うのですが、あの位置に建てたという根本があるのでその考えた方を聞いてからでないこのトレーニング室の議論はできないのでそのあたりはどうですか。

◆余熱利用移設の位置は、クリーンセンター付帯的な利用でクリーンセンター建設の際に余熱回収してそれを温水利用する構想です。トレーニングルームは、スポーツ振興の部分で事業者からの提案の部分です。事業ですので市場を中心として半径10kmから大きくは30kmを見越していると思いますが、その分を視野に入れた経営的なものを算定して集客を予想して事業計画しているものです。従来の個人でのトレーニングの他にプログラム化して一体的なプールの利用による健康増進を含めたプランを提供したいということです。民間のようなフィットネスとプールのあるジムを兼ねた施設として総合的にこの趣旨によるものです。

事業として一定の利用者があると見込んでおり、ご意見のすみ分け的部分はご議論いただいた後の検討事項と思っております。

◇経営面的には2箇所持つことはそれだけの経費がかかる。余熱利用施設は先程説明いただいたとおりで設計されているということです。とはいえ、市民のサービスとしてトレーニング室をたくさんの方が利用されておりその方たちの

アクセスの問題もありますし、より便利で出来れば存続してほしいという意見もたくさんあったと聞いていますので、今回の提案について議論いたしたきこでの意見いただいた内容を反映して行政の方で最終決定いただくもので、この場で決定するものではないので、色々な意見をとと思います。

◇余熱利用施設は他市にない良い施設ですが、気になることは、アクセスをどうするか、国道を使うことから車をどうするか車離れしている高齢者世代をどうするのか。体育館のトレーニング室を移転した場合、体育館で何をしているか関心がなくなる。今は、トレーニング室利用時に何をしているか覗いたりあるが、移転すると大会等への関心がなくなってしまい体育館離れが進んでしまう。コミュニケーションも薄くなってしまふことが気がかりである。

◇プールが閉鎖されていてクリーンセンターに出来ることで、高齢者にとっても嬉しいことですが、アクセスが如何に重要であるか、それによって繁栄するのか、そうでないか利用者の数によってかなり違いますので、1時間に1本でも市のバスを出してもらうなど何か対応いただきたい。プールは8レーンということですが、高齢者の立場としては水中ウォーキングの目的もあるのでその辺を考慮していただきたい。

利用料金については、説明いただいたが妥当かどうかわかりませんが、他府県や他市との比較において出来るだけ良い方向で検討していただきたい。高齢者は元気カードで今まで恩恵を受けている。野洲市民として金額の差は殆どなくて良いがカードを持っていけば市民としての何らかの恩恵が与えられるという予算を少しでも付けていただきたい。

◇比較できるプールは、近くの近江八幡にありそこは水深が1mですが、野洲の場合は1.2mというスペックで飛び込み台を付けて競争も出来る施設にしています。当然、水中ウォーキングも8コースありますので、その辺も議論したものです。料金も近江八幡と比べてお安いのではと思います。

◇アクセスの件は、考慮しなければいけない。現在の利用者が場所が移ることで利用しにくくなるという声を聞いています。プールも利用できなくなったので新しいところに移るにはアクセスが大事です。アクセス関連で車やバスで利用される方は良いのですが、例えば中学生の子ども達が自転車や歩いていく場合、国道からクリーンセンターまでの治安関係に対する手立てを考えているかをお伺いしたい。

◆国道からクリーンセンターまでは、道路河川課で計画的に整備をしており一部舗装のやり変え、今年度で舗装の修繕は完了の予定です。加えて防犯として街灯を要所に設けるということです。自転車や歩行者の歩道関係は、現在のところ状況を見ながら対応については検討するというので、利用者数を見ながら考えていくということなのです。

◇防犯面で重点的に対応しないと何かあってからでは遅いので力を入れていただきたいとと思います。

- ◇緊急時の対応等について、施設が山の中にありますので例えば、火災が発生したとか多数の急病人が出た場合の対応でドクターヘリが止まれる場所が緊急で設けられるか計画にあるか確認させていただきます。
- ◆運営は野洲でも実績のあるアクアティックで、他の場所でも数多くの運営実績を持っており、施設内での怪我や急病人への対応も提案の中で示されています。施設の場所が山間地で豪雨等による土砂災害の緊急時には、クリーンセンターも含め緊急対応策を持っており、事業者も災害警戒情報の発令により避難となった場合には利用者に速やかにご避難いただく対策を示されています。ドクターヘリのスペースまではありませんが、有事の場合にはスペースはあるかと思えます。
- ◇プールに監視員はおられますか。また、何かあった場合の対応の部屋はありますか。
- ◆監視員は常時おります。また、救急蘇生に対応する救護室もございます。
- ◇一番ご議論いただきたいのは、A案とB案2案のメリットとデメリットを説明いただきましたが、特にB案につきましては、マシンの種類などの詳細は今後検討いただくとお思いますのと料金もどのようにしていくか、B案ですと高齢者の割引がなくなるということが市の提案でございます。A案とB案についてご意見いただきたいと思えます。
- ◇存続になりますと機器の厳選や料金の値上げ、高齢者料金の設定も含めて必要ではないかと感じます。ただ、長い目で見た時に、存続するにも機器のレンタル料や維持管理の費用は掛かってくるので、アクセスさえ確保できれば新しい施設を活用してもらう方が良いのではと思えます。料金体系はプールとトレーニングルームで一体になっているので、余熱利用施設でも2時間としてトレーニングルームのみの料金を設定して移るとした方が良いのではと思えます。今の利用者に説得できるだけの条件としてアクセスと料金を見直し余熱利用施設1本への移行が良いと思えます。
- ◇スポーツクラブで、総合体育館を大会等で利用していて控え室等が足りない状況は理解しています。体育センターもなくした関係で運動するスペースが足りない。フロアでトレーニングだけが運動ではないので一つの方法として、歓迎する部分もある。
- 将来、車が自動運転になればバスがなくても行くことが出来る。現状トレーニング室の利用者は、アクセスは何が多いのか車なら距離が変わるだけで、充実した施設で充実したサービスのメリットがある。徒歩や自転車の現状を把握されていますか。
- ◆来場者の交通手段を正確に調べたことはありません。近所の方は、徒歩や自転車でお越しです。自家用車の方も居ると思えます。路線バスの利用は、大会時の学生さんが多く一般の方で路線バスで通われる方は非常に少ないです。不正確で申し訳ありません。

- ◇総合体育館の立地もあまり便利ではなくマイカーで来ることが殆どで、クリーンセンターに変わったことで立地条件は変わらずアクセスをどうするかであると思います。
- ◇子どもの立場からプールの利用時は、保護者が付いている状況なので、観覧席の安全対策していただきたい。
子どもたちの利用は、保護者とともに夕方や土日が中心になるので、夕方はクリーンセンターへの搬入と重なることは少ないと思いますが、子どもたちは土日の利用頻度が高いと思います。夕方の安全対策として駐車場の照明の明るさ確保や小さな子どもへの段差への対応いただけると有難いです。
- ◇高齢者向けのアクセスが大切だと思います。高齢者の方の中にはコミュニティバスをうまく活用して買い物や病院に行かれるローテーションを組まれていると聞きます。アクセスがしっかりしていれば利用者に問題なくいけると思います。今は、体育館でのトレーニングが多いですが、温浴施設でプール利用が出来ればリハビリにとって良いことで、二極化でなくアクセスなどの利便性を作れば十分に良い施設だと思います。地産地消でまちの活性化にもつながるのではと感じます。
- ◇現利用者は4万人で高齢者が3割近くおられその方たちの中で、トレーニング室を残してほしいとどれくらい思われているかはわかりません。新しい施設に現在利用の方がどれだけ行かれるかは、アクセスや条件が整わないと難しいところがあるなら移行期間として両方残しながら様子を見ながら良い方法を提案いただくこともあると思います。
- ◆余熱利用施設は、本市として大きな事業費を掛けています。これがうまくいかないとすると市民に税金と言う形でかかってきますので、慎重に考えて進めなければなりません。他方でトレーニング室の存続の希望は、高齢者を中心に多いということです。先程からのアクセス面には最大限に整備してまいります。今の体育館の位置が、例えば南櫻や吉川の方からは非常に遠く直行バスもなく、コミュニティバスで野洲駅まで出て徒歩か路線バスです。路線バスも運転手不足で走らせたくとも運転手がおらず中主地区は減便しています。運転手も高齢化で全国で事故もあります。総合体育館でも余熱利用施設であったとしても現在のアクセスは変わらないと思いますが、存続するのであれば5年間存続しましてその時の利用度や余熱利用施設と総合体育館のすみ分けが出来ているかを検証して、機械の5年リースのタイミングを見て検討していくことも可能ではないかと思っております。判断を示すことは出来ないがA案B案それぞれメリット、デメリットがあります。
- ◇貴重な意見をいただきましたので考慮いただいて、最終判断を行政でしていただくことでよろしいですかね。
- ◇機器の耐用年数が過ぎているということですが、新リースをせずに1・2年延長できるのであれば、現状の施設を利用いただいて経過措置として新しい施設に行っていただく。切り替えが同時期に行うのでこのような議論になっている

部分もあるので例えば、重複期間をもち現状の費用で行けるのであれば検討いただければと思います。

- ◆余熱施設への移行とありましたのでリースや使用期限を過ぎています。本格的に何年間延ばすということになった場合は、機械を入れ替えないと安全の確保が出来ません。B案になった場合は、機械の入れ替えに伴う費用を利用者の方から負担いただくことになると思います。

経費が415万円とありますが、他に人件費や光熱水費などがあります。全てご負担いただくとはなりません。一定の額をご負担いただくことにはなると思います。

(2) 第79回国民スポーツ大会・第24回障害者スポーツ大会について

- 中川生涯学習スポーツ課長補佐より「第79回国民スポーツ大会について」（資料3）、「第79回国民スポーツ大会公開競技会場地について」（資料4）、「第24回障害者スポーツ大会の会場地市町について」（資料5）説明。

◎質疑応答

- ◇第79回国民スポーツ大会・第24回障害者スポーツ大会について、事務局から現状説明いただきました。野洲は種目を決めるにあたり3年前かに審議会で協議をして卓球とバスケットボール（成年女子）の2競技を決定しています。その後色々あってこのような状況になっています。

希望が丘の基本計画の中にも優先的に整備する施設として陸上競技場・球技場やラグビーゴール改修とありますので、県としてはラグビーを野洲でもらえるのではとの考えがあったのかもしれませんが。

- ◇彦根のメイン会場は、陸上競技だけでラグビーは何処でするつもりだったのかとなると、皇子山か希望が丘になる。例えば公平に希望が丘の隣接市町で人口規模の同じ湖南市は剣道種目です。その辺はどうなのでしょう。

- ◇今、説明いただいたのは情報の共有化ということで、ここで議論するという場ではありませんので、野洲のスポーツ関係の代表の方が来ていただいているので共通理解ということです。

- ◇市のご負担も大変であることはわかりますが、一つの意見として国体は40数年に1回のことですので、期間中のことだけでなく準備から何年も前から動くかなければならないことはわかります。ラグビーは、皇子山か希望が丘の規模の場所しかないので子どもたちや市民に40数年に1回の大会ですので、何かアクションを持って子供にもつながられるようなまたとない機会ではないかという、夢のような話ですがそのように思います。オリンピックのホストタウンを大津や米原など受けておられて海外と交流して子どもたちも色々な体験をしている。せっかくラグビーは、ワールドカップもあり野洲にはその選手になれるかというような方もいますから、県や競技団体にも色々条件を付けて市はこれだけしか動けないと言うことを伝え施設の整備などの要望を出してどうにかラグビーも出来ないかなと思います。

- ◇ラグビーを熱心にやっているのは野洲なのです。そういう意味で前回ラグビーをやったというレガシーが今回も出来れば良いと思っています。
- ◇自分が国体に出たときには、駅を降りたときにもすごく国体色があった。何処の会場に行っても歓迎ムードを感じる事があったのですが、5・6年前に関東を中心に国体があったときに娘が出たので行ったのですが、すぐそこにいる市民ですらここで国体をしていることを知らない。それ程熱が伝わってこなかった。なんと寂しいスポーツのことを知らない人が多いのだろうという感想でした。そんなことから市民みんなが国体に関心を持ち意識とスポーツに対する思いを持ってもらえるなら何か良い手立てはないかとラグビーについては思います。それによって希望が丘運動公園が活性化されればそのことをうまく広げていければとの一意見です。大変であることは重々わかりますし、こちらに来たら私たちにも負担がかかってくることもわかっていますが、思いとしては滋賀県で国民スポーツ大会があり、前回の国体では関わりの中で滋賀県のカラーを出していたと思います。そのようなことが全国的にも薄らいでいるので盛り上げていくことも大事だと思います。
- ◇ラグビーがどうのよりも国体が決まってあつという間に近づいています。これから市町も動いて思います。特に住民さんや子どもたちにとって気運を醸成するためにもスポーツ団体が関わっていかねばならない。おもてなしの気持ちを伝えられるような大会に出来たら思います。色々な国体の会場に行かしてもらって、東京などはタクシーに乗っても今何があるのという所もあれば、小さな市町は選手や役員を迎えて関わっていこうという温かいものがあるので、立派な建物より人と人との会話や接したときの温かさがあって、国体とは関係なくまた来たいというまちのイメージを国体を通じて伝えられるように、私たちのしていくことがあり行政もスポーツ団体を使って気運を醸成していただければと思います。
- ◇マンパワーの問題は行政だけではなくって、野洲はそのような意味では一枚岩になっているところがあるのでそのような団体をうまく活用できればもっと盛上げていくことが出来るので、実行委員会を作ってやっていけばと思いますが、今の状況は説明のとおりということです。これら変わると思います。
- ◆現在の状況としてはお話ししたとおりです。皆さまのご意見としては国体を進めるには非常に心強い後押しをいただいたと思いますので、振り返ったときに皆さまがいらっしゃるということでもよろしくお願ひします。

(3) 野洲市スポーツ推進審議会・野洲市スポーツ推進計画中間見直しスケジュールについて

○中川生涯学習スポーツ課長補佐より「野洲市スポーツ推進審議会・野洲市スポーツ推進計画中間見直しスケジュール」（資料6）説明。

◎質疑なし

4. 閉会

- ◆山本会長、松並副会長どうもありがとうございました。委員の皆さまの熱心にご議論いただきありがとうございました。また、関係人として出席いただきました柴原様どうもありがとうございました。本日お伺いいたしましたご意見をもとにより良いものを作ってまいりたいと考えておりますので、ご意見等ございましたら気軽にお寄せいただければお思います。これをもちまして会議終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。